

添付法令資料 4 :

ベトナム診察及び治療法（目次）

23.01.09 可決 法律第 15/2023/QH15 号 / 24.01.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 8 条）
- 第 2 章 病人の権利及び義務
 - 第 1 目 病人の権利（第 9 条ないし第 15 条）
 - 第 2 目 病人の義務（第 16 条ないし第 18 条）
- 第 3 章 診察及び治療業務従事者
 - 第 1 目 業務従事条件（第 19 条ないし第 22 条）
 - 第 2 目 診察及び治療業務従事能力の検査・評価組織（第 23 条ないし第 25 条）
 - 第 3 目 業務従事許可証（第 26 条ないし第 35 条）
 - 第 4 目 業務従事登録（第 36 条ないし第 38 条）
 - 第 5 目 業務従事者の権利（第 39 条ないし第 43 条）
 - 第 6 目 業務従事者の義務（第 44 条ないし第 47 条）
- 第 4 章 診察及び治療施設
 - 第 1 目 診察及び治療活動許可証（第 48 条ないし第 56 条）
 - 第 2 目 診察及び治療施設の質の評価（第 57 条及び第 58 条）
 - 第 3 目 診察及び治療施設の権利及び責任（第 59 条及び第 60 条）
- 第 5 章 技術的専門（第 61 条ないし第 84 条）
- 第 6 章 伝統医学による診察及び治療並びに伝統医学と現代医学との結合（第 85 条ないし第 87 条）
- 第 7 章 人道的診察及び治療、利益目的でない診察及び治療並びに診察及び治療に関する専門技術の移転
 - 第 1 目 人道的診察及び治療並びに利益目的でない診察及び治療（第 88 条及び第 89 条）
 - 第 2 目 診察及び治療に関する専門技術の移転（第 90 条及び第 91 条）
- 第 8 章 診察及び治療における新技術及び新方法の適用並びに診察及び治療における臨床試験
 - 第 1 目 診察及び治療における新技術及び新方法の適用（第 92 条及び第 93 条）
 - 第 2 目 診察及び治療における臨床試験（第 94 条ないし第 99 条）
- 第 9 章 専門技術の誤り（第 100 条ないし第 103 条）
- 第 10 章 診察及び治療活動の保証条件
 - 第 1 目 技術的専門に関する保証条件（第 104 条及び第 105 条）
 - 第 2 目 財務に関する保証条件（第 106 条ないし第 111 条）
 - 第 3 目 その他の保証条件（第 112 条ないし第 114 条）

- 第 11 章 天災、災害、グループ A に属する伝染疫病又は緊急状況が発生した場合
における診察及び治療業務に資するリソースの動員及び派遣（第 115 条な
いし第 118 条）
- 第 12 章 施行条件（第 119 条ないし第 121 条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所